

MS LifeConnect
AI スマートカメラサービスご利用規約

用語の説明

- 第1条（規約の目的等）
- 第2条（本サービスの提供条件と内容）
- 第3条（本サービスのサービス体制とサポート対応）
- 第4条（本サービスを利用できない場合）
- 第5条（サービス利用契約の成立）
- 第6条（サービス申込の不承諾）
- 第7条（ファームウェアおよびアプリケーションのバージョンの更新）
- 第8条（契約者情報の変更）
- 第9条（当社による契約の解除）
- 第10条（契約者による契約の解約）
- 第11条（サービス利用者の義務）
- 第12条（サービス利用者の禁止事項）
- 第13条（契約者の費用負担および支払い方法）
- 第14条（本サービスが利用不能であることが判明した場合の対応）
- 第15条（本規約の追加、変更等）
- 第16条（個人情報の取扱い等）
- 第17条（サービス利用情報の取扱い等）
- 第18条（権利帰属）
- 第19条（著作権）
- 第20条（本サービスの変更、追加または廃止）
- 第21条（提携先企業等への委託）
- 第22条（免責事項）
- 第23条（反社会的勢力の排除）
- 第24条（訴訟の提起および準拠法）
- 第25条（協議）
- 別表1（サービス体制について）
- 別表2（サポート対応について）
- 別表3（本サービスで提供する内容）

「用語の説明」

三井住友海上火災保険株式会社（以下「当社」といいます）が提供する MS LifeConnect の AI スマートカメラサービスご利用規約において、使用される用語の説明は、次のとおりとします。

（50音順）

	用語	説明
い	EC サイト	当社が運営する EC サイト（下記 URL をご参照ください。） https://www.msins.shop
う	Web マニュアル	本サービスに関する Web マニュアル（下記 URL をご参照ください。） https://sites.google.com/view/msalarm-om/top
く	クリップ動画	AI カメラが検知した対象が記録されている、前後の時間の映像を含む動画
け	契約者	本サービスの利用の申込みをし、本サービスの利用料を支払う者
	現地調査報告書	現地調査終了後、提携先企業等から郵送にて送付する調査報告書
さ	サービス利用者	契約者および本サービスの専用アプリを利用する者
	サービス利用者情報	サービス利用者の情報（ユーザー名、氏名、メールアドレス、電話番号等）および専用ハードウェアの利用を通じて取得される情報（位置情報、記録された動画・静止画その他映像データ等を含みます。）
し	重要情報	サービス利用者に開示される本サービス上の情報、技術上の情報、ノウハウ、データまたは個人情報等
せ	専用アプリ	本サービスを使用するために必要な専用アプリ
	専用ステッカー	提携施工業者が施工完了後にサービス利用者にお渡しするステッカー
	専用ハードウェア	提携先企業等が提供する本サービスに統合可能な IoT デバイス、その他付属するハードウェア
ち	知的財産権	特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利
て	提携先企業等	株式会社 KANKO（以下「KANKO」といいます）、ならびに当社および KANKO の子会社、関連会社、提携施工業者を含

		む外部委託先および本規約に定める本サービスの提供において提携している企業
	提携施工業者	別表1（サービス体制について）に定める KANKO が委託する提携施工業者
ひ	ビデオアナリティクス機能	カメラが対象を検出し、AI分析により人・車両・動物・その他動体を識別する機能
ほ	本サービス	住宅IoTプラットフォーム MS LifeConnect の AI スマートカメラサービス
り	利用不能期間	本サービスが利用不能であったと当社および KANKO が認められた月数

第1条（規約の目的等）

- （1）本規約は、本サービスに関する事項を定めたものであり、サービス利用者と三井住友海上火災保険株式会社とのサービス利用契約の内容を示すものです。
- （2）サービス利用者は、本規約に同意のうえ、本サービスおよび専用ハードウェア等の提供を受けることができます。
- （3）本サービスおよび専用ハードウェア等は、当社、KANKO および提携先企業等が本規約に従い提供します。

第2条（本サービスの提供条件と内容）

- （1）本サービスの利用には専用ハードウェアをサービス利用者の指定する設置場所に設置することおよび所定の手続きを行うことが必要となります。また、専用ハードウェアがインターネット回線と接続されていること、およびスマートフォンアプリの利用の確認が必要です。
- （2）サービス利用者は、自己の責任において、設置先の建物の権利者等に専用ハードウェアが設置されることについて、あらかじめ承諾を得る必要があります。
- （3）本サービスにおける専用ハードウェアの設置先は、日本国内（ただし、一部離島は対象外。）に限ります。
- （4）本規約により当社および提携先企業等が本サービスで提供する内容については、別表3に定めるとおりとします。

第3条（本サービスのサービス体制とサポート対応）

本規約により当社および提携先企業等が本サービスで提供するサービス体制、サポート対応については、別表1、2に定めるとおりとします。

第4条（本サービスを利用できない場合）

- (1) 第2条の規定にかかわらず、当社は専用ハードウェアおよび専用アプリの機能につきその性能を保証するものではなく、設置場所の状況、天候、通信環境等により、その機能の全部または一部が発揮されない場合があります。また、専用ハードウェアの設置または専用アプリの設定が適切に実施されていない場合等には、その機能の全部または一部が発揮されない場合があります。
- (2) 前項に定める場合のほか、次のいずれかに該当する場合には、サービス利用者は本サービスの全部または一部を利用できないことがあります。
 - ① 本サービスを提供するために当社または提携先企業等が管理するシステムの保守、工事または障害修理等を実施する場合
 - ② 本サービスを提供するために当社または提携先企業等が管理するシステムが火災、停電、損壊、故障、当社または提携先企業等が管理するシステムサーバの停止等により正常に動作しなくなった場合
 - ③ 本サービスに、重大なセキュリティ上の危険が発見または予見された場合
 - ④ 専用ハードウェアが、インターネット回線に接続されている第三者に向けた不正アクセスの発信元となった場合または発信元となる可能性がある場合
 - ⑤ Web マニュアルに示されている取扱いと異なる使用により適切なファームウェア更新が実施されず、専用ハードウェアがその機能を発揮できなくなった場合
 - ⑥ 天災または戦争等に起因して当社または提携先企業等が制御できない障害が発生した場合本項の各号のほか、当社または提携先企業等が本サービスの機能を停止する必要があると判断した場合

第5条（サービス利用契約の成立）

- (1) 本サービス利用契約は、本サービスの利用を希望する対象者が本規約等に同意のうえ、EC サイトにて本サービスの申込みを行い、当社が当該申込みを承諾した時点（以下「契約成立日」といいます）をもって成立します。
- (2) 本サービスのプラットフォーム利用料は、契約成立日の属する月の翌月から発生します。
- (3) 本サービスのサービス提供開始日は、提携施工業者が専用ハードウェアの施工を完了した日（以下「利用開始日」といいます）とします。

第6条（サービス申込の不承諾）

第5条の規定にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの申込みを承諾しないことがあります。またその不承諾の理由について、当社は開示

義務を負いません。

- ① 本サービスの申込時に記載した契約者情報に、虚偽の記載、誤記、記載漏れ、または入力漏れ等があった場合
- ② 本サービスの申込者が指定したクレジットカード等が、クレジットカード会社、決済代行会社または金融機関等により利用停止処分等を受けている場合
- ③ 過去に、当社の判断により本サービス利用契約の解除を受けた場合
- ④ 過去に、本サービスの利用に際し、サービス利用料金の未納、滞納または不当にその支払いを免れる行為をした場合
- ⑤ 過去に、専用ハードウェアにつき、不正使用または Web マニュアルの記載事項に反する行為をした場合
- ⑥ 過去に、専用ハードウェアにつき、第三者への転貸、譲渡その他の処分、改造、毀損、紛失、返却の遅滞または未返却等、当社が禁止する行為をした場合
- ⑦ 本サービスの申込者が、未成年である場合
- ⑧ 本サービスの申込者が、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込みの際に自らの保佐人または補助人の同意を得ていない場合
- ⑨ 第2条第2項に定める設置先の土地または建物の権利者が専用ハードウェアの設置を承諾していないことが判明した場合
- ⑩ 日本国外からの申込みである場合
- ⑪ 専用ハードウェアの設置先が日本国外または一部離島である場合
- ⑫ 第23条の定め違反するとき、またはそのおそれがある場合
- ⑬ 不適切または不正な申込み等、本サービスを利用する意思のない申込みであると当社が合理的に判断した場合
- ⑭ 当社の業務の遂行上、支障をきたすと当社が合理的に判断した場合本項の各号のほか、当社または提携先企業等が本サービスの申込みを承諾しないと判断した場合

第7条（ファームウェアおよびアプリケーションのバージョンの更新）

当社は、本サービスの品質を維持・向上すること等を目的として、サービス利用者に事前に通知することなく、当社の裁量により専用ハードウェアに含まれるファームウェアのバージョンおよびアプリケーションのバージョンを更新する場合があります。

第8条（契約者情報の変更）

（1）契約者が当社に届け出た契約者情報に変更がある場合には、EC サイト上で速やかに手続きするものとします。当該変更届出が行われない場合、当社が本サービス利用

契約を解除する場合があります。

(2) 当社は、契約者が前項の変更届出を行わなかったことにより、サービス利用者が生じた損害については、当社に故意または重大な過失がない限り、一切責任を負いません。

第9条（当社による契約の解除）

- (1) 当社が、次のいずれかに該当すると判断した時、契約者に対して事前に通知することなく、直ちに本サービス利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。
 - ① 本サービス利用契約成立後に、第6条第1項各号に該当する事由またはその他当社が本サービス利用契約を解除すべき事由が判明した場合
 - ② サービス利用者が、第12条第1項各号に規定する禁止行為を行ったと判明した場合
 - ③ 契約者による、本サービスに関する料金等の支払いの不履行が3ヶ月間続けてあった場合
 - ④ サービス利用者が本サービス規約等に違反した場合
 - ⑤ その他、サービス利用者として不適切で、本サービスの提供に支障があると当社が合理的に判断した場合
 - ⑥ 本項の各号のほか、当社または提携先企業等が本サービス利用契約を解除する必要があると判断した場合
- (2) 当社は、契約者による、本サービスに関する料金等の支払いの不履行が2ヶ月間続けてあった場合、2ヶ月目の支払いの不履行が確認され次第、直ちにサービス利用者のアカウントをロックします。その後、3ヶ月目の支払いの不履行が確認された場合、前項3号の定めに従い、直ちに本サービス利用契約の全部または一部を解除します。
- (3) 本条第1項による当社による本サービス利用契約の解除は、当社が当該解除手続きを行った日が属する月の末日を待たず、当社が解除手続きを行った日をもって成立するものとします（当該日が属する月を、以下「契約解除月」といいます）。
- (4) 本条第1項の定めに従い、本サービス利用契約の全部または一部が解除された場合、該当する契約者は、期限の利益を失い、かかる本サービス利用契約の契約解除月までに発生した本サービスに関連する当社に対する債務の全額を、当社が指定する方法で一括して支払うものとします。
- (5) 本条第1項による本サービス利用契約の全部または一部の解除は、当社のサービス利用者に対する損害の賠償請求を妨げないものとします。当社は、本条に基づき当社が行った行為によりサービス利用者が生じた損害について一切の責任を負いません。

- (6) 当社は、本条第1項により本サービス利用契約が解除された場合であっても、契約者によって既に支払われたサービス利用料金等を、返還する義務を負わないものとします。

第10条 (契約者による契約の解約)

- (1) 契約者は、EC サイト上で解約手続を行うことにより、本サービス利用契約を解約することができます。
- (2) 契約者による本サービス利用契約の解約は、契約者が解約の申込みを行い、当社が当該申込みを承諾した日が属する月の末日をもって成立するものとします。
(当該解約が成立した日が属する月を、以下「契約解約月」といいます)
- (3) 契約者は、契約解約月の本サービス利用料を当社が指定する方法で支払うものとします。

第11条 (サービス利用者の義務)

- (1) サービス利用者は、本サービスおよび専用ハードウェアを利用するにあたり次の各号を遵守するものとします。
- ① 専用ハードウェアを善良な管理者の注意義務をもって保管、管理および使用すること
 - ② Web マニュアルの注意事項および関連法令等を遵守し、適切な方法で専用ハードウェアを使用すること
 - ③ 専用ハードウェアを契約者以外のサービス利用者が所有、使用または管理する場所に設置する場合は、サービス利用者の責任においてその第三者から専用ハードウェアを設置することについて承諾を取得し、その他一切の手続きを行うこと
 - ④ 専用ハードウェアの破損、故障等の事態が発生した場合は、ただちに、別表2に定める連絡先に申し出ること
 - ⑤ サービス利用者は、自己の責任において、本サービスの利用に関するパスワードおよびユーザーIDを管理および保管すること
 - ⑥ サービス利用者は、サービス利用料金の支払いのために登録されたクレジットカード情報を最新の状態に保つこと
 - ⑦ サービス利用者は、専用ハードウェアの設置にあたり、ルーター、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる機器の準備、設置、接続および設定、回線利用契約の締結およびアクセスポイントへの接続、インターネット回線接続サービスへの加入を、自己の費用と責任において行うこと
 - ⑧ サービス利用者は、提携施工業者に対し、契約者からの専用ハードウェアの設置に関する希望に基づき、設置先に訪問させ、現地調査、専用ハード

ウェアの施工を行わせること

- ⑨ サービス利用者は、専用ハードウェアの設置のための現地調査および施工を行うにあたり必要となる情報を提携施工業者に提供すること
- ⑩ サービス利用者は、提携施工業者による、現地調査、専用ハードウェアの施工の日程調整を行い、日程変更またはキャンセルの必要性が生じた場合には、別表2に定める連絡先に申し出ること
- ⑪ サービス利用者は、提携施工業者による現地調査、専用ハードウェアの施工に立ち会うこと
- ⑫ サービス利用者は、提携施工業者が専用ハードウェアを現地調査報告書にて指定された方法で固定・設置することをあらかじめ承諾すること
- ⑬ サービス利用者の要望に基づく専用ハードウェアの交換・撤去において、専用ハードウェアの撤去および取り外した箇所の復旧はサービス利用者が自らの費用と責任で行うこと

第12条（サービス利用者の禁止事項）

(1) サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行ってはなりません

- ① 本サービスの提供期間中であるかを問わず、本サービスを通じて知り得た重要情報を第三者に開示する行為
- ② 虚偽の人物を名乗り、本サービスを利用する行為
- ③ 本サービスの利用登録に必要となる情報またはその他の個人情報について虚偽の登録をする行為
- ④ 金銭その他の商業的利益を求める目的で本サービスを利用する行為
- ⑤ 当社または提携先企業等または第三者の知的財産権、肖像権、名誉、プライバシー権、その他の権利または利益を侵害する行為
- ⑥ 専用ハードウェアを分解もしくは改造する行為
- ⑦ 専用ハードウェアまたは専用ステッカーを売買もしくはインターネットオークション等に出品する行為
- ⑧ 本サービスの運営を妨げ、当社または提携先企業等の信頼を損なう行為
- ⑨ 本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、販売、移転または担保に供する行為
- ⑩ 再使用許諾、貸与その他方法の如何を問わず第三者に利用させる行為
- ⑪ 本項の各号のほか、本サービスの利用目的に照らして当社または提携先企業等が不適切と判断する行為

(2) サービス利用者が前項の各号に定める禁止行為に違反したことにより、当社または提携先企業等または第三者に損害が発生した場合は、サービス利用者はこれを

賠償するものとします。

第13条（契約者の費用負担および支払い方法）

- （1） 契約者は、本条の定めに従って、販売事業者である KANKO に対して専用ハードウェア代金（施工費を含む）を申し込み時に支払い、当社に対しては MS LifeConnect のプラットフォーム利用料（月額制）を毎月支払います。
- （2） 本サービスの利用にあたって発生する専用ハードウェアの設置に係る費用、電気、インターネット回線の利用に係る費用等は、契約者の負担となります。
- （3） 専用ハードウェアおよびその付属品の撤去に関わる費用、取り外した箇所の復旧費用は契約者の負担となります。
- （4） 契約者は、施工前のサービスキャンセル等で専用ハードウェアの返送費用等の付帯費用が発生する場合、これらを負担するものとします。
- （5） 契約者は、本サービスの利用にあたって、当社が EC サイト上で指定する金額をクレジットカードで支払うものとします。クレジットカードでの支払いに関連する手数料等は契約者負担とします。
- （6） 当社は前項の金額の内、専用ハードウェア代金（施工費を含む）については KANKO に代わって受領し、同社との間で別途精算するものとします。
- （7） 利用開始日より前に、プラットフォーム利用料が発生した場合でも、当該期間の料金は契約者が負担するものとします。

第14条（本サービスが利用不能であることが判明した場合の対応）

- （1） 当社の責めに帰すべき事由により本サービスが利用不能であることが判明した場合、当社は、契約者からの申し出に基づき、その利用不能期間に支払われた本サービス利用料相当額を当社が指定する方法で契約者に返還します。
- （2） 前項の定めにかかわらず、第4条に定められた事由により本サービスを利用できなかった場合、当社は本サービス利用料相当額を返還しません。

第15条（本規約の追加、変更等）

- （1） 当社は、当社が必要と判断する場合、かつ以下のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができます。
 - ① 本規約の変更がサービス利用者の一般の利益に適合する場合
 - ② 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
- （2） 当社は、前項に定める本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1か月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生

日を、当社公式ホームページに掲示し、またはサービス利用者に電子メールで通知します。

- (3) 変更後の本規約の効力発生日以降にサービス利用者が本サービスを利用したときは、サービス利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第16条（個人情報の取扱い等）

- (1) 当社は、本サービスを通じて取得する個人情報を、次の目的で使用します。
- ① 第2条に規定する本サービスの内容の履行
 - ② 本サービスに関する照会もしくは相談への対応
 - ③ メールまたは郵送等での情報提供
 - ④ 本サービスの改良または新機能の追加
 - ⑤ 新規サービスまたは新商品の開発または開発のための分析、研究
 - ⑥ 緊急時の対応または必要な調査
 - ⑦ その他サービスの提供
 - ⑧ アンケートの実施
 - ⑨ 本項の各号の利用目的に準ずる、またはこれらに密接に関連する目的
- (2) サービス利用者は、本サービスのライセンサーである Alarm.com Incorporated (Delaware, US) (以下「Alarm.com」といいます。) が、本サービス提供のため、提供過程においてサービス利用者連絡先、及び対象機器に設定したデータ等を知り得ることについて、同意するものとします。
- (3) サービス利用者は、暗号化されたカメラ画像及び関連データが、ビデオアナリティクス機能向上の目的で、Alarm.com のデータセンターに送信され、Alarm.com によって加工及び解析が行われること、及びこれらのデータが一定期間 Alarm.com において蓄積されること、について同意するものとします。
- (4) 当社は、本サービスを通じて取得する個人情報を、警察や裁判所等からの要請に応じて開示または提供することがあります。
- (5) サービス利用者が本サービスを利用するにあたり、サービス利用者を特定しなければならない場合や当社に問い合わせをした際に連絡先の確認が必要となった場合等には、当社が氏名、生年月日、住所、電話番号等の個人情報をお尋ねすることがあります。個人情報の取扱いに関する詳細は当社プライバシーポリシー（当社公式ホームページ <https://www.ms-ins.com/privacy/>）をご覧ください。

第17条（サービス利用者情報の取扱い等）

- (1) 当社は、サービス利用者情報を取得し、その取扱いについては、第16条の規定のほか、次の第2項から第6項までのとおりとします。
- (2) 当社は、本サービスの提供期間終了後もサービス利用者情報を利用できるものと

します。また、その情報に著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条（翻訳権、翻案権等）および第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定された権利を含みます。）や所有権が認められる場合には、すべて当社に帰属するものとし、サービス利用者は当社およびいかなる第三者に対しても、著作権者人格権を行使しないものとし、

- (3) 当社は、サービス利用者情報を第16条第1項各号に定める目的のほか、次の目的で使用します。
 - ① 当社の業務品質の向上に資する研究または研修等
 - ② 本項1号の利用目的に準ずる、またはこれらに密接に関連する目的
- (4) 当社は、第16条第1項に定める目的および前項に定める目的のために、サービス利用者情報を外部委託先（国外の企業を含む）に提供することがあります。提供にあたっては、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。なお、これらの個人データの管理責任者は当社です。詳細は当社プライバシーポリシー（当社公式ホームページ <https://www.ms-ins.com/privacy/>）をご覧ください。
- (5) 当社は、本サービスの提供を通じて取得する情報を、複数人の情報を集計した統計情報として、または個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第36条（匿名加工情報の作成等）に基づく匿名加工情報として、第三者に提供することがあります。
- (6) 当社は、サービス利用者情報を、警察や裁判所等の公的機関からの要請に応じて、開示または提供することがあります。

第18条（権利帰属）

本サービスに関する知的財産権は、すべて当社または適法な権利者に帰属しているものであり、サービス利用者が利用するにあたり、サービス利用者に対して、当社または適法な権利者の有する本サービスに含まれる知的財産権の利用を許可するものではありません。

第19条（著作権）

サービス利用者は、当社が本サービスを通じてサービス利用者に提供する情報（映像、音声、文章等を含む）に関する著作権が、当社、適法な権利者または当社に対して当該情報を提供した第三者に帰属するものであることを確認するものとし、当社の許可なく、他者への転送や一般公衆が閲覧できる Web サイトや SNS 等への掲載などを行ってはならないものとし、

第20条（本サービスの変更、追加または終了）

当社は、事由の如何を問わず、サービス利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部の変更、追加又は終了ができるものとします。但し、本規約の変更を伴う本サービスの内容の変更、追加若しくは削除を行う場合には、当社は第15条の定めに従い、かつ自らが適当と判断する方法で、事前に本サービスを利用するサービス利用者にその旨を通知又は当社公式ホームページに掲示またはサービス利用者に電子メールで通知します。

第21条（提携先企業等への委託）

- (1) 当社は、本サービスに係る当社の業務の全部または一部を提携先企業等に委託して行わせることができるものとします。
- (2) 現地調査、施工に関してはKANKOが担い、株式会社 Daiko Communications に委託し実施します。

第22条（免責事項）

- (1) 当社および提携先企業等は、本サービスの利用に関してサービス利用者が被った次の各号に起因する損害については、一切その責任を負いません。ただし、当社および提携先企業等の故意または重大な過失によって発生した損害を除きます。
 - ① 専用ハードウェアの破損、故障または配線等の切断等により専用ハードウェアが正常に動作しなかったことによる損害
 - ② サービス利用者が専用ハードウェアの取付時または取外し時に発生した設置場所、財物の損害またはサービス利用者自身に発生した傷害
 - ③ サービス利用者が第11条または第12条に違反したことによる損害
 - ④ 第4条に定める事由の発生または第14条に基づく損害
 - ⑤ インターネット回線やコンピュータ等、サービス利用者が使用するソフトウェアまたはハードウェアの動作障害による本サービスに係るシステムの中断、遅滞、中止、データの消失、データへの不正アクセス等、その他本サービスの利用に関して発生した損害
 - ⑥ 本サービス利用中の SNS 等への書込み等、他のサービス利用者や第三者による発言その他の迷惑行為による損害
 - ⑦ 第三者が、サービス利用者の ID またはパスワードを不正使用したことによる損害
 - ⑧ 第三者の本サービスの不正アクセス、専用ハードウェアの不正利用等により発生した損害
 - ⑨ 本サービスの利用において当社または提携先企業等が管理するシステムサーバの停止等の障害が発生したことによる損害
 - ⑩ サービス利用情報の保存、管理、バックアップ等に関わる損害

- ⑪ サービス利用者等が本サービスを利用するために使用する通信機器、ソフトウェアおよびこれらに付随して必要となる全ての機器と提携先企業等が提供する専用ハードウェアとの互換性が失われたことによる損害
 - ⑫ 近隣住民とのトラブル等による損害
 - ⑬ 本項の各号のほか、本サービスの利用に関連して生じた一切の損害
- (2) 当社は、専用ハードウェア等の利用を通じてサービス利用者が見得るすべての情報について、その完全性、信頼性、安全性、有効性および正確性を保証するものではありません。

第23条（反社会的勢力の排除）

サービス利用者が本項の各号のいずれかに該当し、または報道等により該当する蓋然性が高いと一般に認められる場合には、当社は何らの催告を要せず本サービス利用契約を解除することができるものとします。

- ① サービス利用者、サービス利用者が法人である場合にはその役員もしくは実質的に経営に関与する者または従業員等（以下「役職員等」といいます）が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等といった反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます）である、または反社会的勢力であった場合
- ② サービス利用者またはその役職員等が反社会的勢力に対し、不適切な出資、貸付、資金もしくは役務提供等をしている場合または反社会的勢力と何らかの不適切な取引をしている場合
- ③ 本項の各号に掲げる場合のほか、サービス利用者またはその役職員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき何らかの関係をもっている場合
- ④ サービス利用者またはその役職員等が、自らまたは第三者を利用して、当社に対して暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的行為または詐欺的手法等を用いて不当な要求行為等を行った場合
- ⑤ 前項の各号の規定により当社が本サービス利用契約を解除した場合、サービス利用者に損害が生じてても当社は賠償責任を負わない。また、当社に損害が生じた場合は、サービス利用者はこれを賠償する。

第24条（訴訟の提起および準拠法）

- (1) 本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- (2) 本規約に規定のない事項については、日本国の法令に準拠します。

第25条（協議）

本規約の条項または本規約に規定のない事項に関して疑義がある場合については、サービス利用者および当社双方で協議し、円満に解決を図るものとします。

別表1（サービス体制について）

企業名	役割
三井住友海上火災保険株式会社	MS LifeConnect の AI スマートカメラサービスのプラットフォーム、ならびにその提供を目的とした EC サイトを管理・運営
株式会社 KANKO	サービス利用者に対して専用ハードウェアの販売および施工を実施
株式会社 Daiko Communications	株式会社 KANKO から契約者の指定する建物に対する本サービスの現地調査、施工の全部を受託し行う「提携施工業者」

別表2（サポート対応について）

サポート	内容
一般的な照会について	一般的な照会は、当社公式ホームページの「お問い合わせチャットボット」をご利用ください。 <お問い合わせチャットボット> https://www.ms-ins.com/solution/
専用ハードウェアの破損・故障、現地調査、施工について	<営業時間> 09:00~17:00 <メールアドレス> customercenter@mslifeconnect.com
現地調査報告書の内容照会、施工後のお問い合わせについて	<営業時間> 09:00~17:00 <電話番号> 03-5968-5700 <メールアドレス> customercenter@mslifeconnect.com
サービス利用契約の解約について	契約者は、EC サイト上での手続きで、サービス利用契約の解約をすることができます。 <EC サイト>

	https://www.msins.shop
上記でも解決できない場合	<p>万が一、上記でも解決できない場合は、以下の問い合わせ窓口までご連絡下さい。</p> <p><営業時間> 09:00~17:00</p> <p><メールアドレス> customercenter@mslifeconnect.com</p>

(注) お問い合わせの内容や受付時間によっては、必ずしも内容にご回答できない可能性がございます。予めご了承ください。

別表3 (本サービスで提供する内容)

サービスプラン	内容
MS LifeConnect AI スマートカメラ	<p>月額利用料 2,980円</p> <p>1契約あたりカメラ接続数2台まで</p> <p>クリップ映像数 3,000件/月</p> <p>ビデオアナリティクス機能</p>

(注) 本サービスの最新機能や最新のサービス提供条件等については、当社公式ホームページに掲載されている情報または別途サービス利用者に配布している Web マニュアル、チラシ等をご確認ください。

株式会社 KANKO
AI スマートカメラ販売および施工規約

用語の説明

- 第 1 条（専用ハードウェアの価格、販売条件）
- 第 2 条（支払い方法）
- 第 3 条（注文の完了、売買契約の成立）
- 第 4 条（当社による注文の取消、売買契約の解除）
- 第 5 条（契約者による注文内容の変更、キャンセル）
- 第 6 条（専用ハードウェアの発送）
- 第 7 条（所有権の移転）
- 第 8 条（現地調査及び施工）
- 第 9 条（施工完了後の専用ハードウェアの交換）
- 第 10 条（専用ハードウェアの保証）
- 第 11 条（損害賠償）
- 第 12 条（再委託）
- 第 13 条（サービス利用者の禁止事項）
- 第 14 条（反社会的勢力の排除）
- 第 15 条（個人情報）
- 第 16 条（本規約の運用、変更）
- 第 17 条（訴訟の提起および準拠法）
- 第 18 条（協議）
- 別表 1（サービス体制について）
- 別表 2（サポート対応について）
- 別表 3（現地調査および施工の日程変更、キャンセルについて）

「用語の説明」

株式会社 KANKO（以下「当社」といいます）が、MS LifeConnect の AI スマートカメラサービスのサービス利用者に対して提供する専用ハードウェア等の販売および施工規約において、使用される用語の説明は次の通りとします。

（50音順）

	用語	説明
い	EC サイト	三井住友海上火災保険株式会社が運営する EC サイトは下記 URL を参照 https://www.msins.shop
け	契約者	本サービスの利用の申込みをする者
さ	サービス利用者	契約者および本サービスの提供を受ける者
て	提携先企業等	当社の関連会社、提携施工業者を含む外部委託先および本規約に定める本サービスの提供において提携している企業
	提携施工業者	別表1（サービス体制について）に定める当社が委託する提携施工業者
ほ	本サービス	当社による専用ハードウェアの販売および施工の提供

第1条（専用ハードウェアの価格、販売条件）

- （1）当社が取扱う専用ハードウェアおよび施工の価格は、現地調査後に送付される見積書に表示された価格に基づきます。
- （2）販売数量は1住宅あたり2台を上限とします。その他の販売条件についても、ECサイトの画面上で表記する場合がございます。

第2条（支払い方法）

契約者は、専用ハードウェア代金および施工代金を EC サイト上にてクレジットカードで支払うものとします。

第3条（注文の完了、売買契約の成立）

- （1）専用ハードウェアの注文は、購入希望者が、本規約に同意いただき、EC サイト上で指定された方法に従って必要事項を入力いただいた後、注文手続き完了画面が表示された時点で完了します。
- （2）契約者と当社との間の売買契約は、契約者と当社の間で成立するものとし、契約者からの注文申込を承諾した旨を、契約者に電子メールで通知された時点で

成立するものとします。

- (3) 契約者が未成年の場合は、当該契約者は、親権者または後見人（両親、保護者等）の同意を得た上で注文いただくものとします。
- (4) 契約者が被保佐人または被補助人であって、注文にあたり補佐人または補助人の同意を得ることが必要である場合は、当該被保佐人または被補助人である契約者は、必ずその同意を得た上で注文いただくものとします。

第4条（当社による注文の取消、売買契約の解除）

- (1) 当社は、契約者との売買契約が成立した後でも、次の各号のいずれかに該当するときは、当該契約を解除することができます。またその事由について当社は開示義務を負いません。
 - ① 注文時に記載した契約者情報に、虚偽の記載、誤記、記載漏れ、または入力漏れ等があった場合
 - ② 注文時に指定したクレジットカード等が、クレジットカード会社、債権代行会社または金融機関等により利用停止処分等を受けている場合
 - ③ 当社が注文内容に基づき専用ハードウェアを発送したにもかかわらず、契約者の不在等により一定期間を経過してもなお、専用ハードウェアの引き渡しができなかった場合
 - ④ 専用ハードウェアの欠品等により、専用ハードウェアの引渡しの目処が立たない場合
 - ⑤ 過去に、注文の取消を受けた場合
 - ⑥ 過去に、購入した専用ハードウェアにつき、不正使用または Web マニュアルの記載事項に反する行為をした場合
 - ⑦ 過去に、購入した専用ハードウェアにつき、第三者への転貸、譲渡その他の処分、改造、毀損、紛失、返却の遅滞または未返却等の禁止行為をした場合
 - ⑧ 購入者が、未成年であり、親権者または後見人の同意を得ていない場合
 - ⑨ 購入者が、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込みの際に自らの成年後見人、保佐人または補助人の同意を得ていない場合
 - ⑩ 日本国外からの購入である場合
 - ⑪ 購入した専用ハードウェアの設置先が日本国外または一部離島である場合
 - ⑫ 第13条、第14条の定めに違反するとき、またはそのおそれがある場合
 - ⑬ 不適切または不正な申込み等、購入した専用ハードウェアを利用する意思が無いと合理的に判断した場合
 - ⑭ 当社の業務遂行上、支障をきたすと合理的に判断した場合

- ⑮ 本項の各号のほか、当社が売買契約を解除すると判断した場合
- (2) 専用ハードウェアの発送の遅れ、発送の遅れに起因する注文の変更またはキャンセルに伴いサービス利用者に生じる損害については、当社に責めに帰すべき事由による場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

第5条（契約者による注文内容の変更、キャンセル）

- (1) 契約者は、専用ハードウェアの引渡しを受けるまでの間に注文内容を変更またはキャンセルする場合は、別表2に定める連絡先に申し出るものとします。
- (2) 注文内容の変更またはキャンセルにあたり、別表2に定める連絡先に申し出た時点でかかった費用は、契約者にご負担をいただくものとします。

第6条（専用ハードウェアの発送）

- (1) 専用ハードウェアの引渡し先は、原則として契約で指定した専用ハードウェア設置先に限られます。
- (2) 当社は、売買契約締結後、対応機器を発送するものとします。なお、対応機器の発送の時期については、契約者がECサイト上で本サービス申し込みの決済を完了した後となります。

第7条（所有権の移転）

専用ハードウェアの納入先への到着をもって、当社から契約者への所有権が移転されたものとします。

第8条（現地調査及び施工）

- (1) 契約者は、当社が委託する提携施工業者に対し、契約者または18歳以上の申込者が判断を任せられる方の屋外、屋内の立ち会い可能な日程で日程調整を行い、確定した日程に基づき提携施工業者に現地調査を実施させます。
- (2) 提携施工業者は設置可否及び施工方法の確定を目的に現地調査を実施します。
- (3) 契約者は現地調査終了後に送付される現地調査報告書に同封の見積書の内容をもって、本サービス申し込みの有無を判断し、申し込む場合はECサイトにて手続きを行うこととします。
- (4) 契約者は本サービス申込み完了後、提携施工業者と契約者または18歳以上の申込者が判断を任せられる方の屋外、屋内の立ち会い可能な日程で日程調整を行い、確定した日程の当日に施工同意書に署名したことをもって、提携施工業者に施工を実施させます。
- (5) 当社および提携施工業者の責任範囲、施工方法は事前調査報告書の記載に準じます。

(6) 契約者は施工完了後、完了確認書に署名したことをもって、提携施工業者の施工が終了したこと承認頂いた事となります。

(7) 現地調査および施工の日程変更、キャンセルについては、別表3に定めます。

第9条（施工完了後の専用ハードウェアの交換）

提携施工業者の施工完了後に専用ハードウェアの故障等が疑われた場合、再度、提携施工業者による現地調査を実施し、その結果をもって交換の可否およびその費用負担を決定します。

第10条（専用ハードウェアの保証）

専用ハードウェアの保証は、提携施工業者の施工完了後から1年間とします。

第11条（損害賠償）

契約者は、サービス利用者が故意または重大な過失により当社に損害を与えた場合、当社に対してその損害を賠償するものとします。

第12条（再委託）

当社は、専用ハードウェアの販売および施工の提供を当社にて行う他、当社が指定した第三者にそれらの全部又は一部を実施させることができることとします。

第13条（サービス利用者の禁止事項）

(1) サービス利用者は、次の行為を行ってはなりません

- ① 本サービスの提供期間中であるかを問わず、本サービスを通じて知り得た重要情報を第三者に開示する行為
- ② 虚偽の人物を名乗り、本サービスを利用する行為
- ③ 本サービスの利用登録に必要となる情報またはその他の個人情報について虚偽の登録をする行為
- ④ 金銭その他の商業的利益を求め目的で本サービスを利用する行為
- ⑤ 当社または提携先企業等または第三者の知的財産権、肖像権、名誉、プライバシー権、その他の権利または利益を侵害する行為
- ⑥ 専用ハードウェアを分解もしくは改造する行為
- ⑦ 専用ハードウェアまたは専用ステッカーを売買もしくはインターネットオークション等に出品する行為
- ⑧ 本サービスの運営を妨げ、当社または提携先企業等の信頼を損なう行為
- ⑨ 本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、販売、移転または担保に供する行為

- ⑩ 再使用許諾、貸与その他方法の如何を問わず第三者に利用させる行為
 - ⑪ 本項の各号のほか、本サービスの利用目的に照らして当社または提携先企業等が不適切と判断する行為
- (2) サービス利用者が前項の各号に定める禁止行為に違反したことにより、当社または提携先企業等または第三者に損害が発生した場合は、契約者はこれを賠償するものとします。

第14条 (反社会的勢力の排除)

- (1) サービス利用者は、当社に対して、現在および将来にわたり、次の各号について表明し、保証するものとします。サービス利用者が本項の各号に関して虚偽の申告を行ったまたは違反した場合、当社は何らの催告を要せず売買契約を解除することができるものとします。
- ① 自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋および社会活動標榜ゴロ等の、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいう。以下、次号および第3号において同じ。）でないこと、または反社会的勢力ではなかったこと。
 - ② 反社会的勢力を利用しないこと、または反社会的勢力に対し利益を提供しないこと。
 - ③ 主要な出資者および自己の役員等の実質的に経営に関与する者が反社会的勢力でないこと、並びにそれらの者が反社会的勢力と社会的に非難される交際がないこと。
 - ④ 当社または第三者の名誉・信用を毀損し、若しくは業務の妨害を行い、または不当要求行為をなさないこと。
 - ⑤ 契約者が本契約に関連する契約を第三者との間で締結し、当該第三者が前項各号に定める事項のいずれかに反していることが判明した場合は、契約者に対して、当該第三者との契約を解除するなど、必要な措置を講じるよう要請することができるものとし、契約者は、これを正当な理由なく拒否してはならない。
 - ⑥ 契約者が前各項に違反した場合は、何らの通知催告を要しないで、本契約および本契約の締結時に有効であり、または将来発効する他の契約の全部または一部を解除することができ、かつ、これによって生じた損害の賠償を請求することができる。なお、解除した当事者は解除された当事者に対し何らの責任も負わない。

第15条 (個人情報)

当社は、契約者が注文にあたり入力いただいた個人情報を、別途定める当社プライバシ

ーポリシー（当社公式ホームページ <https://www.kanko-sp.co.jp/company/privacy/>）に従って、適切に取扱うものとします。

第16条（本規約の運用、変更）

- (1) 当社は、必要と判断する場合かつ以下のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができます。
- ① 本規約の変更がサービス利用者の一般の利益に適合する場合
 - ② 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
- (2) 当社は前項に定める本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1か月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を三井住友海上火災保険株式会社公式ホームページに掲示またはサービス利用者に電子メールで通知します。

第17条（訴訟の提起および準拠法）

- (1) 本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- (2) 本規約に規定のない事項については、日本国の法令に準拠します。

第18条（協議）

本規約の条項または本規約に規定のない事項に関して疑義がある場合については、サービス利用者および当社の間で協議し、円満に解決を図るものとします。

別表1（サービス体制について）

企業名	役割
株式会社 KANKO	本サービスの提供において、契約者に対して専用ハードウェアの販売および施工を提供する事業者
三井住友海上火災保険株式会社	MS LifeConnect の AI スマートカメラサービスのプラットフォーム、ならびにその提供を目的とした EC サイトを管理・運営する事業者
株式会社 Daiko Communications	株式会社 KANKO から契約者の指定する建物に対する本サービスの現地調査、施工の全部を受託し行う「提携施工業者」

別表2（サポート対応について）

サポート	内容
一般的な照会について	<p>専用ハードウェアに関する一般的な照会は、三井住友海上火災保険株式会社公式ホームページの「お問い合わせチャットボット」をご利用ください。</p> <p><よくあるご質問> https://www.ms-lifeconnect.com/camera/lp01/ <お問い合わせチャットボット> https://www.ms-ins.com/solution/</p>
サービス申し込みのキャンセル、専用ハードウェアの破損・故障、現地調査、施工について	<p><営業時間> 09:00~17:00</p> <p><メールアドレス> customercenter@mslifeconnect.com</p>
現地調査報告書の内容、施工後のお問い合わせについて	<p><営業時間> 09:00~17:00</p> <p><電話番号> 03-5968-5700</p> <p><メールアドレス> customercenter@mslifeconnect.com</p>
上記でも解決できない場合	<p>万が一、上記でも解決できない場合は、以下の問い合わせ窓口までご連絡下さい。</p> <p><営業時間> 09:00~17:00</p> <p><メールアドレス> customercenter@mslifeconnect.com</p>

(注) お問い合わせの内容や受付時間によっては、必ずしも内容にご回答できない可能性がございます。予めご了承ください。

別表3 (現地調査および施工の日程変更、キャンセルについて)

(1) 契約者事由によって発生した2回目以降の現地調査は、都度20,000円を申し受けます。

(2) 2回目以降の提携施工業者による現地調査の日程変更またはキャンセルに関して次の各号を適用し、契約者は、当社が指定する方法で支払うものとします。また、訪問時に

ご不在であった場合も、本項を適用します。

① 当日および前日のご連絡：20,000円を申し受けます。(例：1月10日が予定日とした場合、1月9日になった時点で請求) 訪問時ご不在の場合も本号を適用します。

② 2日前以前のご連絡：料金はかかりません。2回目の日程変更については、当日および前日のご連絡の場合、前号に基づき追加請求が発生します。その場合、EC サイト上で再度手続きいただき、決済完了が確認できた後、日程調整のご連絡をさせていただきます。

(3) 提携施工業者による専用ハードウェアの施工の日程変更に関して次の各号を適用し、契約者は、当社が指定する方法で支払うものとします。また、訪問時にご不在であった場合も、本項を適用します。

① 2日前までのご連絡：20,000円を申し受けます。(例：1月10日が予定日とした場合、1月8日になった時点で請求)

② 3日前以前のご連絡：料金はかかりません。専用ハードウェアの施工の日程変更について追加請求が発生する場合は、EC サイト上で再度手続きいただき、決済完了が確認できた後、日程について調整のご連絡をさせていただきます。

(4) 本サービスの申し込みのキャンセルに関して次の各号を適用し、契約者は、当社が指定する方法で支払うものとします。

① 施工日3日前以降のご連絡：現地調査報告書に同封される見積書記載の施工費の100%を申し受けます。(例：1月10日が予定日とした場合、1月7日になった時点で請求)

② 施工日4日前以前のご連絡：料金はかかりません。